

個室サウナ店において発生した火災を受けた立入検査の実施結果について

令和7年12月15日に東京都港区赤坂において発生した個室サウナ店での火災を受け、同様の被害発生を防止し、類似施設の関係者等に対して防火安全対策の徹底を図ることを目的として実施した立入検査の結果を次のとおりお知らせします。

1 実施期間

令和8年1月5日（月）から1月30日（金）まで

2 対象

相模原市消防局管内のサウナ設備がある防火対象物 21棟

（注）サウナ設備がある防火対象物とは、相模原市火災予防条例に定める届出があった防火対象物をいう。

3 実施機関

相模原市（消防局・健康福祉局）

4 実施項目

防火管理体制及び避難施設の維持管理状況を確認するほか、サウナ設備の出入口の扉等の適切な管理について注意喚起を行いました。

5 結果

（1）実施数 21棟

※個室サウナ（サウナを専業とする施設）はありませんでした。

（2）消防法令に関する事項

- ア 指導事項なし 16棟
イ 指導事項あり 5棟

【指導内容】（棟数の重複あり）

- ・防火管理関係 3棟
- ・消防設備（点検未実施等）関係 4棟

ウ サウナ設備に関する確認事項

非常用ブザー有り	17件	すべて異常なし
ドアノブ有り	0件	—
ドア施錠有り	0件	—

6 消防局長コメント

今回の立入検査におきましては、防火管理体制及び避難施設の維持管理状況を確認したほか、サウナ設備の出入口の扉等の適切な管理について注意喚起を行いました。

サウナ設備に関して、避難経路等に支障のある建物はありませんでしたが、指導事項に対しては早急な改善を促すことで、市民の安全・安心の確保に努めてまいります。



問合せ先

- ・火災予防に関すること
相模原消防署査察指導課
- ・衛生管理に関すること
保健衛生部生活衛生課

電話 042-751-9134

電話 042-769-9251